

2022年6月29日

## **「プラチナくるみんプラス」認定を取得しました！**

～不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業として千葉労働局長より認定～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、このたび次世代育成支援対策推進法（※）に基づき、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業として、千葉労働局長より、「プラチナくるみんプラス」の認定を受けましたので、お知らせいたします。

当行では、従業員ひとりひとりの価値観や生活を大切にする人材重視の経営を掲げ、私生活と仕事の両立支援について、多方面から積極的に取り組み、2007年には千葉県内における第1号の認定企業として、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。2018年には、より高い水準で「子育てサポート」を行う企業としての取組みが評価され、「プラチナくるみん」認定を受けております。

今般、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業の認定制度「プラス」が創設され、当行は千葉県内における第1号として認定を取得しました。不妊治療を受けている従業員のための休業制度や、不妊治療と仕事の両立に対する理解を深めることを目的とした研修実施などの各種取組みが評価されたものです。

当行は、今後も継続して「従業員の仕事と私生活の両立支援」を推進し、多様な人材が能力を発揮できる環境づくり、人材重視の働きやすい職場づくりに努めてまいります。

※「次世代育成支援対策推進法」

急速な少子化に対応し、次世代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を目的に平成17年に施行されたものです。



以 上